

中卒の就職者に祝金 入学祝金制度の拡大

母子家庭の児童が小学校あるいは中学・高等学校などに入学する場合及び中学校を卒業して就職する場合に児童の養育者に対し、児童一人について五千円の祝金が支給されます。この制度は、すでに実施されており、今年度から新たに中卒の就職児童が支給の対象に含められました。

この給付対象の母子家庭は①配偶者と死別した女子で現に婚姻をしていないもの。②離婚した女子であつて現に婚姻をしていないもの。③配偶者の生死が明らかでない女子。④配偶者から引続き一年以上遺棄されている女子。⑤配偶者が法令により引続き一年以上拘留禁されているため、その扶養を受けることができなない女子。⑥配偶者が精神又は身体の障害により長

期にわたり労働能力を失っている女子。⑦婚姻によらないで母となつた女子で現に婚姻していないもの。⑧父母のいずれの監護も受けることのできない前各号に準ずる家庭の児童を監護する者のいずれかに該当し、児童を扶養している家庭をいいます。
受検資格は、五十一年四月に小

中学校に入学、あるいは中学校を卒業して就職する児童の養育者の住所が横芝町になければなりません。このような児童を持つ母子家庭の養育者は、今年の二月末日までに母子家庭児童入学祝金及び就職祝金届書を町長に提出して給付を受けることとなります。この手続き等詳細については福祉保健課におたずね下さい。

平衡機能を欠く程度で

障害福祉年金の対象

障害福祉年金制度の一部が四十九年に改められ、これまでは重度の障害（一級）でないと支給されなかつた年金が、程度のやや軽い障害（二級）についても支給され

ますが、隣近所との対面などを考えるこの請求をためらう方もあるようです。この年金の給付額は、その程度によって異なりますが、九万円から最高は一三万五千六百

円の範囲で支給されます。

この二級障害福祉年金を受けられる障害程度は、次のようになっています。

- ①両眼の視力の和が、メガネをかけた状態で0・08以下、②両耳の聴力損失が、それぞれ80デシベル以上の方（耳もとで大声を出してやっとわかる程度）、③平衡機能に、著しい障害のある方（目をつむって立ってられない）
- ④音声又は言語機能に著しい障害のある方（音声又は言葉を発することができず、意志の伝達に身ぶり、手ぶり等の補助を必要とするもの）、⑤片手のすべての指がな

犯人捜査に

皆さんのご協力を

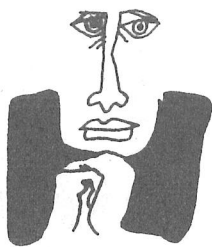
い方、片手又は片足のない方、片手又は片足が殆んど用をなさな方、⑥肺結核、心臓又は腎臓などで、長期にわたる安静を必要とし日常生活が著しく制限される方⑦精神病で、入院させる必要はないが、日常生活が一人でできない方、精神薄弱では、痴愚（小学生）程度の方。このような障害の程度に該当するかどうかは、医師の作成した診断書に基づいて決められることになっていますが、該当するとと思われる方がいる場合は、住民課年金係におたずね下さい。

わたしたちの千葉県を本当に明るく、住みよい県とするためには事件や事故をなくすることが第一の条件といえます。県内で発生する犯罪は、年間およそ四万件です。これは一日平均百十件も発生していることとなります。こんなに多い、いまわしい犯罪が県内からなくなったら、どんなに明るい住みよい千葉県となることでしょうか。

犯罪をなくすために、県警は全力をあげて取り組んでいます。しかし、犯罪の追放は、県民のみな

いっそうのご協力をお願いしたいということです。近ごろは、犯罪がますます巧妙になってきており犯人の検挙がだんだんとむずかしくなってきた状況です。こうした中では、県民のみさんの力添えがぜひとも必要で、警察では「きき込み」をはじめとする捜査活動に、よりいっそうのご協力を期待しています。

▽被害を受けたらすぐ警察へ
警察が被害届けを早く受けた事件ほど、犯人を早く検挙することができます。被害にあつたら、すぐ一〇番で警察に連絡してください。そして、犯罪現場は警察官が到着するまで、そのままにしておいてください。犯罪現場は犯人を捕えるための資料の宝庫なのです。また事件について知っている方は、そのことがたとえささいなこと、あるいは、まちがっているかも知れないと思われることでも、連絡をお願いします。一つ一つの情報がやがて結びつき、犯人検挙につながります。



二番目は、警察の犯人捜査に、